

平成 28 年

職員の給与等に関する報告及び
給与改定に関する勧告

北海道人事委員会

写

人委第366号
平成28年10月7日

北海道議会議長 遠藤 連 様
北海道知事 高橋 はるみ 様

北海道人事委員会委員長 楢田 信 知

職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告について

地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、一般職に属する北海道職員の給与について別紙第1のとおり報告し、給与の改定について別紙第2のとおり勧告するとともに、公務運営について別紙第3のとおり報告します。

目 次

別紙第1 職員の給与に関する報告	1
1 職員給与の状況	3
2 民間給与の状況	4
3 職員給与と民間給与との比較	6
4 物価・生計費	10
5 国家公務員の給与に関する人事院勧告等	10
6 給与改定	10
7 今後の取組	12
8 おわりに	13
別紙第2 職員の給与改定に関する勧告	14
別紙第3 公務運営に関する報告	45
1 採用から退職までの視点に立った人事管理	46
2 その他の勤務環境に関する課題	51
3 国家公務員の勤務時間に関する人事院勧告等	55
別紙 人事院の報告及び勧告等の概要	56

参考資料

【本年の給与勧告等のポイント】

◎ 本年の給与勧告のポイント

<平成28年度の改定分>

- 給料表、期末・勤勉手当（ボーナス）ともに3年連続の引上げ
- 医師・歯科医師及び獣医師に対する初任給調整手当の支給限度額の引上げ
- 子に係る扶養手当の引上げ

<平成29年度からの改定分>

- 扶養手当について、配偶者に係る手当額の引下げ、子に係る手当額の引上げ

◎ 公務運営に関する報告

- 採用から退職までの視点に立った人事管理
 - ・ 技術系人材の確保や採用辞退率の上昇について対策の検討が必要
 - ・ 女性職員の一層の活躍に向け、さらなる支援の充実について検討が必要
 - ・ 能力や経験を活かすことのできる役付職員への再任用に取り組むことが必要
- その他の勤務環境に関する課題
 - ・ 両立支援制度の充実に向け、介護休暇の拡充等について検討することが必要
 - ・ 時間外勤務縮減のため、ワークライフバランスの確立に向けた効果的な取組が必要
 - ・ 柔軟な働き方が可能となるよう、フレックスタイム制の検討を進めることが必要
 - ・ メンタルヘルス対策の柱である「ストレスチェック」を適切に実施することが必要
 - ・ 職員の意識改革による飲酒運転の根絶に向けた取組を徹底することが必要